

私達の活動をご理解いただくために

令和 2 年度

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

JA はくい

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

## 目 次

<p>ごあいさつ ..... 1</p> <p>1. 経営理念・経営方針 ..... 2</p> <p>2. 経営管理体制 ..... 3</p> <p>3. 社会的責任と貢献活動 ..... 3</p> <p>4. JAはくいの自己改革 ..... 6</p> <p>5. 事業の概況(令和2年度) ..... 8</p> <p>6. リスク管理の状況 ..... 12</p> <p>7. 事業のご案内 ..... 15</p> <p>【経営資料】</p> <p>I 決算の状況</p> <p>1. 貸借対照表 ..... 16</p> <p>2. 損益計算書 ..... 18</p> <p>3. 注記表 ..... 20</p> <p>4. 剰余金処分計算書 ..... 24</p> <p>5. 部門別損益計算書 ..... 25</p> <p>6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ..... 27</p> <p>7. 会計監査人の監査 ..... 27</p> <p>II 損益の状況</p> <p>1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..... 27</p> <p>2. 利益総括表 ..... 28</p> <p>3. 資金運用収支の内訳 ..... 28</p> <p>4. 受取・支払利息の増減額 ..... 28</p> <p>III 事業の概況</p> <p>1. 信用事業</p> <p>(1) 貯金</p> <p>① 種類別貯金平均残高 ..... 29</p> <p>② 定期貯金残高 ..... 29</p> <p>(2) 貸出金</p> <p>① 種類別貸出金平均残高 ..... 29</p> <p>② 貸出金金利条件別内訳残高 ..... 29</p> <p>③ 貸出金担保別内訳残高 ..... 29</p> <p>④ 債務保証見返額担保別内訳残高 ..... 30</p> <p>⑤ 貸出金使途別内訳残高 ..... 30</p> <p>⑥ 貸出金業種別残高 ..... 30</p> <p>⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 ..... 30</p> <p>⑧ リスク管理債権額 ..... 31</p> <p>⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況 ..... 31</p> <p>⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 ..... 31</p> <p>⑪ 貸倒引当金内訳 ..... 33</p> <p>⑫ 貸出金償却額 ..... 33</p> <p>(3) 内国為替取扱実績 ..... 33</p> <p>(4) 有価証券</p> <p>① 保有有価証券平均残高 ..... 33</p> <p>② 保有有価証券残存期間別残高 ..... 34</p>	<p>③ 有価証券の時価情報 ..... 34</p> <p>④ 金銭の信託の時価情報 ..... 34</p> <p>2. 共済取扱実績</p> <p>(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 ..... 35</p> <p>(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 ..... 35</p> <p>(3) 介護共済、生活障害共済、特定重度 疾病共済の共済金額保有高 ..... 35</p> <p>(4) 年金共済の年金保有高 ..... 35</p> <p>(5) 短期共済新契約高 ..... 35</p> <p>3. その他事業の実績</p> <p>(1) 購買品取扱高 ..... 36</p> <p>(2) 受託販売品取扱高 ..... 36</p> <p>(3) 保管事業取扱実績 ..... 36</p> <p>(4) 利用事業取扱実績 ..... 36</p> <p>(5) 介護事業取扱実績 ..... 36</p> <p>(6) 指導事業の収支内訳 ..... 36</p> <p>IV 経営諸指標</p> <p>1. 利益率 ..... 37</p> <p>2. 貯貸率・貯証率 ..... 37</p> <p>V 自己資本の充実の状況</p> <p>1. 自己資本の状況 ..... 37</p> <p>2. 自己資本の構成に関する事項 ..... 38</p> <p>3. 自己資本の充実度に関する事項 ..... 39</p> <p>4. 信用リスクに関する事項 ..... 41</p> <p>5. 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 43</p> <p>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 ..... 43</p> <p>7. 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 43</p> <p>8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項 ..... 44</p> <p>9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項 ..... 44</p> <p>10. 金利リスクに関する事項 ..... 45</p> <p>【JAの概要】</p> <p>1. 機構図 ..... 46</p> <p>2. 役員 ..... 47</p> <p>3. 組合員数 ..... 47</p> <p>4. 組合員組織の状況 ..... 47</p> <p>5. 地区 ..... 47</p> <p>6. 沿革・歩み ..... 48</p> <p>7. 店舗等のご案内 ..... 48</p> <p>【連結決算】</p> <p>1. グループの概況 ..... 49</p> <p>2. 連結自己資本の充実の状況 ..... 58</p>
--	---

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ

組合員の皆様へ



代表理事組合長 山本好和

組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと御慶び申し上げます。

日頃は、当JAの事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって緊急事態宣言等の波乱の幕開けとなり、感染防止のため「交代勤務」や「少人数化のための事務所分散」、「お客様宅への訪問自粛」等のもとで事業を展開し、組合員様をはじめとするご利用者皆様へ多大なるご迷惑をお掛けいたしました。

そのような環境下で、管内農業は梅雨の長期化によってスイカやブドウ等の園芸作物が病害や販売単価低迷などの大きな影響を受けました。また、主要となるコメにおける作柄は良かったものの、感染防止のための外食業界における営業規制等により需給が緩和し、販売価格が低下する厳しい年となりました。

さて、国内経済は、海外経済の落ち込みによる輸出やインバウンド需要の減少、外出自粛や営業制限に伴う個人消費の減少等を通じて総需要が大幅に減少し、現在でも回復が感じられない状況が続いておりますが、今年度はワクチン接種の効果により世界経済の回復が牽引役となり緩やかに回復すると期待されています。

しかし令和3年産の主食用米については、国は価格下落に歯止めをかけるため需要に見合った適正な生産量を679万トンと見通し、令和2年産米より大幅な生産量の引き下げを示しております。

また農林水産省は、3月末で改正農協法附則5年後検討条項の期限を迎えたことを踏まえて、これまでの自己改革の実施状況について一定の評価をしたうえで、JAにおいては中長期の収支などの見通しを適切に立てて、経済事業の収益力向上に取り組むべきとの考えを示されました。

JAはくいは、JAグループ石川基本戦略を基に「創造的自己改革の実践」をメインスローガンとした「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標のもと、営農および経済事業を中心とした自己改革に取り組んでいますが、地消地産を目的に販売してきました「はとむぎ茶」は、お陰様をもちまして10周年の節目を迎えるにあたり更なる農業振興のため、販路拡大を視野に入れ、リニューアルを進めております。

また、永らく検討を進めて参りました広域合併構想は、地域人口の減少と高齢化の加速など事業環境は厳しさを増して行く見通しではございますが、第6次中期計画に掲げる第3の柱である「店舗整備による経営基盤の強化」の推進を通して「将来にわたって安心して利用できるJAづくり」と「安定した経営基盤を確保する」ことを優先し、合併は時期尚早との結論に至りました。

こうした中で、組合員・地域の皆様にとって必要な組織であり続けるために、総合事業を通じた協同の力で皆様の負託にお応えできる自己改革に役職員が一丸となって取り組んで行く所存でございます。

本年もここに「JAはくいディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。当JAの経営理念や最近の業績・事業内容等を説明しており、当JAをより深くご理解いただくための参考にしていただければ幸いに存じます。

結びにあたり、皆様の更なるご繁栄をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



# 1. 経営理念・経営方針

## ● 経営理念

《存在意義》

私たちは、すべての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、「3つの安心づくり」を目指します。

1. 安心して食べられる農畜産物づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 安心して利用できるJAづくり

《行動規範》（「3つの安心づくり」のために）

- ① 私たちは、一人ひとりが、「JAの顔」として組合員・地域の声に常に耳を傾け、誠意をつくし、信頼を築きます。
- ② 私たちは、一人ひとりが、「個性」「情熱と勇気」「仲間」を大切にし、過去のやり方にこだわらない、創意溢れる明るい職場づくりを目指します。

## ● 令和3年度基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大は、内外経済に基大な影響をもたらしており、活動自粛に伴う経済停滞や需要減退など、コロナ禍の影響が様々な分野に及ぶ中で、経済情勢は一段と厳しさを増しています。

また、農業情勢においては、令和3年1月に日英包括的経済連携協定（日英EPA）が発効された中で、引き続き、国際貿易交渉の動向を注視していく状況にあるほか、担い手の高齢化や離農による後継者不足など、地域農業の継承が大きな課題となっている中で、新規就農者や担い手経営体への支援体制等の重要性が増しています。

一方、JA経営をめぐる情勢は、改正農協法附則5年後検討条項にかかる准組合員の事業利用規制の検討・結論づけに向けて、余談を許さない状況にあるほか、マイナス金利政策の長期化に拍車がかかる中で、事業収益の大幅な低下が懸念されており、経営を持続させるための業務の効率化とコスト削減への取り組みが喫緊の課題となっています。

こうした中、JAグループでは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に掲げ、創造的自己改革の実践・完遂に向け鋭意取り組みを進めているところであり、また、令和3年度は、当JA「第6次中期計画」の最終年度にあたります。

このため、私たちは、組合員との対話を通してJAの総合事業の必要性等を伝え、理解を戴きながら、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向け、店舗整備による事業機能の強化と経営改善への取り組み等を合わせて、組合員・地域の皆さまの負託と期待に応えるべく、全役職員が総力をあげて令和3年度事業計画を着実に実践し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

## ● 基本目標

私たちは、3つの柱を軸に次世代へつなぐ協同活動を実践します。

第1の柱 「産地づくり」「生業づくり」「人づくり」による農業者の所得増大と農業生産の拡大の実現

- (1) 米穀・園芸作物の生産振興
- (2) 戦略的な販売事業の構築
- (3) トータル生産コスト低減に向けた取り組み強化
- (4) 総合力を発揮した担い手ニーズへの対応強化
- (5) 地域実態に応じた多様な担い手の育成・支援
- (6) 営農指導員の人材育成と営農指導体制強化

第2の柱 協同活動による組織基盤の強化と地域の活性化

- (7) 組織基盤の強化と組合員運営参画の促進
- (8) 協同活動による「農業振興の応援団づくり」と地域の活性化
- (9) 広報機能の強化と自己改革を伝える取り組み

第3の柱 店舗整備による経営基盤の強化

- (10) 環境変化を踏まえた店舗整備の実現
- (11) 将来見通しを踏まえた経営計画の策定と実践
- (12) 農協法改正等に対応した事業運営に必要な体制整備の実施

## 2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 3. 社会的責任と貢献活動

### (1) 農業振興活動

#### ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

##### ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

#### ② 付加価値の増大と新たな需要開拓

##### ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

#### ③ 生産コスト低減への取り組み強化

##### ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

#### ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

##### ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報を得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

#### ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

##### ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

### ◇地域密着型金融への取組み

#### ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

##### ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和3年3月末時点において、農業関係資金残高<sup>(注)</sup>650百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については、P29の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施しております。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和3年3月末残高
就農支援資金(転貸)	5	9	2
合計	5	9	2

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和3年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	1	25	6
合計	1	25	6

・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1共同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。

- ⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、デイサービス・訪問介護・居宅支援事業等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 収穫感謝祭等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ 年金アドバイザー（社会保険労務士等）による無料年金相談会を行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇ 管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催

平成30年3月29日  
はくい農業協同組合

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。



## 4. JAはくいの自己改革

### ●JAはくいが取り組む自己改革の内容

JAはくいは、農業者である正組合員と消費者である准組合員が、地域農業の振興と地域の活性化に向けて、お互いが繋がり支え合う社会を実現すべく、自己改革に取り組んでおります。この自己改革のビジョンは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」とし、地域に必要とされるJAづくりをすすめています。

### 第1の柱（最重点取り組み）

基本目標：「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」  
「産地づくり」による農業生産拡大に向けた挑戦

#### 主な実践事項

##### 農業生産の拡大

- 能登⑧③④①たんぼづくり運動の取り組み  
・能登米のブランド化と生産面積・数量の拡大
- 水稻農家への園芸品目推進  
・園芸座談会の開催による複合経営の推進  
・転作地及び育苗ハウスを活用した園芸作物の生産拡大
- 主要園芸作物の生産拡大  
・すいか・大根・ぶどう・いちじく・花木の栽培推進  
・新たな栽培品種（ぶどう・いちじく）の研究會設立
- 自然栽培農産物の生産拡大  
・行政との連携による自然栽培聖地化への取り組み（新規就農者への農地あっせん、技術研修、農機具レンタル）
- 園芸総合集出荷場建設  
・出荷作業の負担軽減による生産量の増加  
・市場への多品目共同出荷の実現
- 鳥獣被害対策  
・柵設置や有害鳥獣捕獲隊員の育成  
・イノシシ捕獲奨励対策

##### 生産者との徹底した話し合い

- 役職員の担い手訪問  
・常勤役員が担い手農家を巡回し意見交換  
・各種座談会の開催  
・農業金融担当者の定期訪問による相談機能の確立

##### 生産コストの低減

- 低コスト栽培技術の推進  
・経営規模や圃場条件に応じた直播技術の提案  
・(株)JAアグリはくいが農業用情報通信技術（ICT）を導入し、効率的作業体系を目指したモデル取り組み
- 資材の低価格化  
・大型規格品の直接配送によるコスト低減  
・早期予約の定着化を図り、低価格化を推進  
・担い手へ取引条件に応じた弾力的な価格対応  
・生産計画に連動した予約購買の促進
- 営農用燃料油の価格対策強化  
・農繁期の営農用燃料油の特別価格対策の実施

##### 販売力の強化

- 新たな市場開拓  
・マーケットインに基づく県外・海外への販路拡大  
・JAGAP認証取得による消費者ならびに実需者の信頼確保
- 6次産業化商品の販売強化  
・はとむぎ商品の販売促進  
・能登米＋自然栽培米ライスパックの商品開発
- はくいブランドの確立  
・能登米プレミアム（特別栽培米）の生産及び販売促進  
・各種イベント等を活用した販売促進活動の展開  
・はくい産農産物キャラクターを活用したPR
- インターネット販売の強化  
・ホームページ上のショッピングサイトの設定



## 第2の柱 (重点取り組み)

基本目標：「地域の活性化」  
地域に根ざした「JAづくり」

### 主な実践事項

#### 食・農のふれあい活動

- 食と農の情報発信
  - ・ 広報紙かけはし、ホームページ、SNSを活用し、旬の農産物やイベント等の情報発信
- 米消費PR運動
  - ・ 中学校と高校へおにぎり配布（「おにぎりの日」）
  - ・ 女性部による「朝ごはん食べよう運動」
- JAグリーンはくい（農産物直売所）の各種イベント
  - ・ 感謝祭での地元農産物PRと販売
  - ・ 行政と連携した学校給食への食材供給

#### 健康で豊かな地域社会の実現

- 友の会活動
  - ・ 年金友の会（グラウンドゴルフ大会・健康ウォーキング旅行）
  - ・ 共済友の会いきいき健康増進活動
- JA共済アンパンマンこどもくらぶ
  - ・ 子育て支援（育児教室）
  - ・ アンパンマン交通安全キャラバン
- JAたんぼぼ・羽咋市デイサービスセンター
  - ・ 介護予防・健康教室の開催（たんぼぼ広場・いきいき教室・ミニデイサービス）
  - ・ 認知症サポート養成講座の開催

#### 総合事業による農業サポート

- 信用事業
  - ・ 農業応援貯金商品の取り組み
  - ・ 認定農業者への利子補給及び債務保証料のJA負担
- 共済事業
  - ・ 農業リスク研修とリスクに備える保障のご提案活動

#### 支店協同活動を通じたふれあいイベントの開催

- 地域貢献と農業理解促進活動
  - ・ 学童体験農園、清掃ボランティア、レクリエーション活動の実施



## 5. 事業の概況（令和2年度）

### （1）事業の概況

販売事業では、農家の高齢化や耕作放棄地の増加といった農業構造上の問題が山積しているなか、担い手支援を中心とした創造的自己改革の実践に向け、取り組みを進めました。

水稻では6月の梅雨入り後も高温で推移し、分けつの発生は順調となり、その後も天候に恵まれて収量は一昨年より改善されたものの、一部で害虫被害等の影響もあり、集荷量は101,801俵（計画比95.3%）となりました。取扱高はコロナ等による需給バランスの崩れから米の価格が下落したことで15億26百万円（計画比98.4%）となりました。

スイカは定植後、降雨が適度にあった事や気温が平年並みからやや高めに推移したことからおおむね順調となりましたが、その後は天候の影響もあり変形果や鮫肌症状の果実も一部で発生しました。6月中旬以降は平年並みの天候となり果実肥大は概ね良好となりました。販売について、6月は例年より気温が高い日が続き消費が活性化中、はくい産出荷後は全国的に長雨・大雨となり販売環境は徐々に悪化しました。また、長雨の影響から疫病・炭疽病が多発し、廃棄となるケースも発生し、その後も消費は伸び悩み販売数量は76,153箱（計画比82.3%）となり、販売金額は153百万（計画比71.2%）となりました。

秋冬大根は、早播きの播種期には平年より高い気温で推移したため一部発芽不良等が見られましたが、生育期間中は台風や大雨の影響が少なく、昨年より2日早く出荷となりました。販売については、出荷当初は好調であったものの、後続産地の出荷が増加したことにより、徐々に厳しい状況となり、出荷数量は56,585箱（計画比80.8%）、販売高は57百万円（計画比81.5%）と低調になりました。

ぶどうでは、梅雨の長雨の影響から「テラウェア」では裂果の多発、「ルビーロマン」では梅雨明け後の高温により一部の園地で着果不良や房の付け過ぎにより成熟が進んだことで減収となりました。一方で「シャインマスカット」は成木化が進み出荷量が増えたものの、全体の販売高は58百万円（計画比73.5%）と計画を下回りました。

いちじくは、高温により一部の園地で着果不良が発生したものの、梅雨明け後の好天により病害虫の被害が少なかったため、販売高は55百万円（計画比111.9%）と計画を上回りました。

花卉・花木は、コロナの影響でイベント等が相次いで中止となり各市場での販売が伸びず減収となり、販売高は57百万円（計画比85.1%）となりました。

購買事業では、組合員・利用者のニーズに応じた商品・サービスの提供と事業基盤の維持・拡大への取り組みを展開しました。

生産資材関連では、省力化資材及び担い手生産者ニーズに対応したコスト低減資材の普及拡大に向けた取り組みを行い、水稻除草剤「担い手直送規格品」では、県下1位の普及率を維持しています。しかしながら、ハウス資材や電気柵等の普及が低調となり、全体の供給高は前年より10百万程度下回り、供給高は24百万、手数料は5百万余り計画を下回りました。

また、生活部門では、地消地産や健康をテーマに掲げ取り組みを進め、行政との連携を図り、コロナ禍に対応したSNSを活用したPR等により、能登米やはとむぎ商品の売上が増加しました。しかしながら、飲食店の休業等による大口取引先への販売の落ち込みや、葬祭事業、直売所での売上の減少により食料品・生活資材は、計画を大きく下回る実績となりました。

燃料部門では、利用者確保と安全化対策を掲げて取り組みを進めました。石油部門においては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言での行動自粛の影響を受け、揮発油の販売数量は計画を下回る結果となりました。家庭燃料においては、販売促進により14件の新規獲得がありましたが、世帯数の減少や、オール電化の流れにより供給先は年々減少傾向にあり、供給高、手数料ともに計画を下回る実績となりました。

福祉事業では、利用者及び家族と地域に寄り添った、安全で安心できるサービスの提供を目指し事業を展開しました。

新型コロナウイルスの影響による、介護保険事業における利用者の減少のほか、福祉事業（行政受託等）への活動に大きく影響を受けました。また、業務体制においては、居宅介護支援でのケアマネージャーの欠員のほか、人員不足と高齢化による活動時間の減少等を含めて、各事業での受入体制等について課題を抱える1年となりました。

した。こうした中で、介護保険事業等の全体取扱高は、計画を6百万円余り下回る2億10百万円（計画比97.2%）となりました。

信用事業では、組合員・利用者から信頼され親しまれる金融機関として、まごころ込めたサービスのもとで、地域メインバンクへの取り組みを展開しました。

貯金では、新型コロナウイルスによる消費の落ち込みにより、貯金の流出が少ない状況に加え、定期貯金を中心としたキャンペーンや、地公体へのアプローチを行ってきた結果、期首から39億46百万円の残高が増加し659億47百万円（計画比103.0%）となりました。

年金では、今年度も「フィールド&フォーラム型年金推進実践プログラム（期間：6月～7月）」を取入れ、成約368件の成果をあげることが出来ました。

貸出金では、秋以降、小口ローンの貸出が好調となり、競合が激化している住宅ローンについても、他行との差別化を図る特別金利対応が顧客、住宅業者に定着しつつあります。しかしながら、年度当初のコロナ禍における個人消費の抑制によりローンニーズが減退した影響が大きく、期末残高は前年実績を12百万円余り下回る106億48百万円（計画比97.9%）となりました。

共済事業では、「3Q訪問活動」や「あんしんチェック」による保障点検と世帯保障拡充への取り組みにあわせて、地域利用者ニーズに即した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を心がけて普及推進活動を展開しました。

この結果、新契約実績は、推進ポイント換算（※）で計画を153,922ポイント上回る6,955,922ポイント（計画比102.9%）となりました。

（※）「推進ポイント」は共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

#### <新契約高等>

満期・終身共済金額合計	2,364,355 千円
保障共済金額合計	15,135,412 千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	425 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	219 人
年金共済	131 人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

#### <保有高等>

満期・終身共済金額合計	54,174,836 千円（対前年比 96.6%）
保障共済金額合計	236,188,224 千円（対前年比 96.9%）
医療系共済 入院共済金額合計	61,802 千円（対前年比100.9%）
介護系共済 介護共済金額合計	1,891,732 千円（対前年比120.4%）
生活障害共済 生活障害共済金額	820,300 千円（対前年比167.1%）
生活障害年金金額	50,840 千円（対前年比153.3%）
特定重度疾病共済 共済金額合計	376,000 千円
年金共済 年金年額合計	2,388,612 千円（対前年比116.1%）
自動車共済 共済掛金合計	417,512 千円（対前年比117.2%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	16,002 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	12,006 人
年金共済	3,317 人

このような事業活動の結果、事業総利益は15億65百万円（計画比103.8%）となりました。また、事業管理費13億85百万円を差し引いた事業利益は1億79百万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を精算した当期剰余金は2億7百万円で、前期繰越剰余金や目的積立金取崩額等をあわせた2億89百万円を当期末処分剰余金として計上しています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

### 内部統制システム基本方針

#### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

#### (運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善への取り組みを実践している。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

#### (運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報に係る管理体制を整備するとともに、関係規程の適正運用に向けた自店検査や内部監査による検証手続等をもとに適切な情報管理に努めている。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### (運用状況について)

リスク管理に関する諸規程を策定し、各事業に係るリスクの把握に努めるとともに、コンプライアンス委員会・財務管理委員会等を適時に開催し理事会に報告している。

#### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### (運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。



職員研修の実施や専門資格の取得を進め、職員の能力を引き出すための目標管理制度等をあわせて、中長期的な視点での人材育成に取り組んでいる。

#### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

##### (運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

#### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

##### (運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

#### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

##### (運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

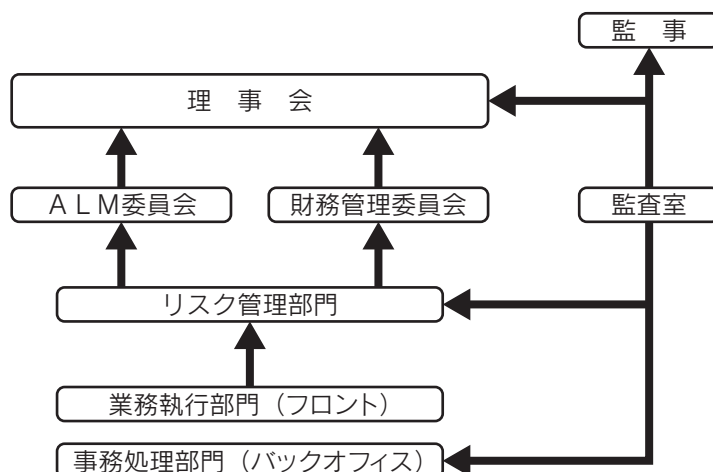
#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

【リスク管理体制図】



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

本店金融共済部貯金課	電話：0767-26-3340 (月～金 午前9時～午後5時)
押水支店	電話：0767-28-4211 (月～金 午前9時～午後5時)
志雄支店	電話：0767-29-3133 (月～金 午前9時～午後5時)

羽咋支店	電話：0767-22-5970（月～金	午前9時～午後5時）
眉丈支店	電話：0767-22-1580（月～金	午前9時～午後5時）
邑知支店	電話：0767-26-0008（月～金	午前9時～午後5時）
・ 共済事業		
本店金融共済部共済課	電話：0767-26-3535（月～金	午前9時～午後5時）

## ② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・ 信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

### ・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

## ◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計18件200百万円（令和3年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的に債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

## ◇利用者保護等管理方針

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適正な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## ◇反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。



## 7. 事業のご案内

### (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

#### 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

### (共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、

定期医療共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済、賠償責任共済

### (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 ( 資 産 の 部 )	資 産	
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
1. 信用事業資産	63,235,413	67,213,240
(1) 現金	143,925	145,405
(2) 預金	48,396,777	52,791,271
系統預金	47,492,418	51,587,122
系統外預金	904,359	1,204,149
(3) 有価証券	4,046,750	3,645,430
(4) 貸出金	10,660,864	10,648,434
(5) その他の信用事業資産	46,306	40,988
未収収益	35,669	31,135
その他の資産	10,637	9,852
(6) 貸倒引当金	▲ 59,211	▲ 58,288
2. 共済事業資産	13,113	19,805
(1) その他の共済事業資産	13,113	19,805
3. 経済事業資産	1,020,966	1,073,625
(1) 受取手形	9,881	7,497
(2) 経済事業未収金	519,243	485,534
(3) 経済受託債権	227,202	376,778
(4) 棚卸資産	254,103	196,281
購買品	251,421	193,523
その他の棚卸資産	2,681	2,757
(5) その他の経済事業資産	15,776	11,084
(6) 貸倒引当金	▲ 5,241	▲ 3,551
4. 雑資産	181,173	155,494
5. 固定資産	2,341,143	2,263,182
(1) 有形固定資産	2,336,998	2,259,987
建物	3,670,751	3,687,011
機械装置	1,073,539	1,078,016
土地	934,059	927,259
リース資産	5,011	5,011
その他の有形固定資産	775,663	775,121
減価償却累計額	▲ 4,122,026	▲ 4,212,432
(2) 無形固定資産	4,144	3,195
その他の無形固定資産	4,144	3,195
6. 外部出資	3,200,469	3,199,269
(1) 外部出資	3,200,469	3,199,269
系統出資	2,799,579	2,799,579
系統外出資	121,890	120,690
子会社等出資	279,000	279,000
7. 繰延税金資産	—	874
資 産 の 部 合 計	69,992,279	73,925,492

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	62,165,049	66,048,229
(1) 貯金	62,001,566	65,947,434
(2) 借入金	58,211	6,441
(3) その他の信用事業負債	105,273	94,352
未払費用	8,912	8,694
その他の負債	96,360	85,657
2. 共済事業負債	369,799	399,476
(1) 共済資金	195,597	223,022
(2) 未経過共済付加収入	169,198	172,250
(3) 共済未払費用	4,006	4,096
(4) その他の共済事業負債	998	108
3. 経済事業負債	517,695	508,581
(1) 経済事業未払金	283,907	337,358
(2) 経済受託債務	204,455	150,917
(3) その他の経済事業負債	28,333	20,305
4. 雑負債	198,783	150,164
(1) 未払法人税等	56,337	39,722
(2) リース債務	1,261	602
(3) その他の負債	140,185	109,839
5. 諸引当金	189,285	184,102
(1) 賞与引当金	41,300	46,000
(2) 退職給付引当金	129,696	121,978
(3) 役員退職慰労引当金	12,655	11,472
(4) ポイント引当金	5,634	4,651
6. 繰延税金負債	22,722	—
負債の部合計	63,462,333	67,290,555
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,295,581	6,468,830
(1) 出資金	1,361,390	1,373,645
(2) 利益剰余金	4,937,641	5,099,745
利益準備金	1,497,642	1,547,641
その他利益剰余金	3,439,999	3,552,103
任意積立金	3,113,151	3,262,673
リスク管理積立金	1,723,433	1,794,633
農業経営基盤積立金	238,802	238,802
施設整備積立金	800,000	880,000
税効果積立金	65,843	64,165
特別積立金	285,073	285,073
当期末処分剰余金	326,848	289,429
(うち当期剰余金)	(212,623)	(207,345)
(3) 処分未済持分	▲ 3,450	▲ 4,560
2. 評価・換算差額等	234,365	166,106
(1) その他有価証券評価差額金	234,356	166,106
純資産の部合計	6,529,946	6,634,937
負債及び純資産の部合計	69,992,279	73,925,492

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	1,627,435	1,565,678
事業収益	4,184,168	3,979,239
事業費用	2,556,733	2,413,561
(1) 信用事業収益	509,073	470,739
資金運用収益	469,034	438,065
(うち預金利息)	(219,113)	(217,099)
(うち有価証券利息)	(86,570)	(74,368)
(うち貸出金利息)	(95,161)	(87,987)
(うちその他受入利息)	(68,190)	(58,610)
役務取引等収益	18,520	18,817
その他事業直接収益	—	234
その他経常収益	21,519	13,621
(2) 信用事業費用	29,483	58,260
資金調達費用	17,494	14,072
(うち貯金利息)	(14,475)	(11,170)
(うち給付補填備金繰入)	(2,533)	(2,278)
(うち借入金利息)	(109)	(36)
(うちその他支払利息)	(376)	(588)
役務取引等費用	6,235	5,851
その他経常費用	5,754	38,336
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲37,291)	(▲922)
信用事業総利益	479,589	412,478
(3) 共済事業収益	500,919	498,931
共済付加収入	449,922	444,376
共済貸付金利息	1	—
その他の収益	50,997	54,554
(4) 共済事業費用	33,942	35,067
共済借入金利息	1	—
共済推進費	13,508	14,737
その他の費用	20,433	20,330
共済事業総利益	466,978	463,863
(5) 購買事業収益	2,615,751	2,468,282
購買品供給高	2,515,436	2,369,536
修理サービス料	79,986	83,480
その他の収益	20,330	15,265
(6) 購買事業費用	2,238,531	2,093,699
購買品供給原価	2,164,774	2,018,274
購買供給費	2,836	2,986
修理サービス費	4,725	6,261
その他の費用	66,196	66,177
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,463)	(▲1,689)
(うち貸倒損失)	(2)	(11)
購買事業総利益	377,220	374,582
(7) 販売事業収益	143,327	125,814
販売品販売高	34,065	18,964
販売手数料	102,921	101,308
その他の収益	6,342	5,541
(8) 販売事業費用	45,050	34,878
販売品販売原価	28,417	17,536
その他の費用	16,633	17,341
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲50)	—



(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
販売事業総利益	98,277	90,936
(9) 保管事業収益	18,683	18,464
(10) 保管事業費用	13,554	15,090
保管事業総利益	5,129	3,373
(11) 利用事業収益	234,408	250,662
(12) 利用事業費用	173,006	170,579
利用事業総利益	61,402	80,083
(13) その他事業収益	228,233	210,143
(14) その他事業費用	69,947	67,914
その他事業総利益	158,286	142,229
(15) 指導事業収入	12,264	15,144
(16) 指導事業支出	31,711	17,011
指導事業収支差額	▲ 19,447	▲ 1,867
2. 事業管理費	1,402,096	1,385,815
(1) 人件費	984,831	972,037
(2) 業務費	135,059	134,173
(3) 諸税負担金	51,398	40,623
(4) 施設費	224,881	231,466
(5) その他費用	5,927	7,515
事業利益	225,339	179,862
3. 事業外収益	112,006	117,697
(1) 受取雑利息	91	48
(2) 受取出資配当金	44,125	53,349
(3) 賃貸料	50,615	43,758
(4) 償却債権取立益	721	560
(5) 雑収入	16,453	19,981
4. 事業外費用	19,836	21,187
(1) 寄付金	4,195	2,160
(2) 賃貸費用	15,641	17,027
(3) 雑損失	—	1,999
経常利益	317,509	276,372
5. 特別利益	14,201	10,005
(1) 一般補助金	14,201	10,005
6. 特別損失	47,199	18,419
(1) 固定資産処分損	1,966	1,614
(2) 固定資産圧縮損	14,201	6,800
(3) 減損損失	31,032	10,005
税引前当期利益	284,510	267,958
法人税、住民税及び事業税	72,934	57,887
法人税等調整額	▲ 1,047	2,724
法人税等合計	71,887	60,612
当期剰余金	212,624	207,345
当期首繰越剰余金	83,193	70,559
税効果積立金取崩額	—	2,724
リスク管理積立金取崩額	31,032	8,799
当期末処分剰余金	326,848	289,429

### 3. 注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
  - ・子会社株式……移動平均法による原価法
  - ・その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（小売店舗、部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品以外の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 31年～50年、機械装置 7年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。  
自組合利用のソフトウェア 5年

- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額

を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,753,861千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	884,956千円
② 機械装置	683,614千円
③ その他の有形固定資産	185,290千円

- (2) 担保に供した資産  
定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債権の総額 115,495千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 120,973千円

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事および監事に対する金銭債権の総額 8,420千円  
理事および監事に対する金銭債務はありません

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は172,954千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済

の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,954千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	74,558 千円
うち事業取引高	29,661 千円
うち事業取引以外の取引高	44,897 千円
② 子会社等との取引による費用総額	102,427 千円
うち事業取引高	101,866 千円
うち事業取引以外の取引高	560 千円

#### (2) 減損損失に関する注記

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧志雄給油所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

旧志雄給油所については、賃貸資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

##### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧志雄給油所 6,800千円  
（土地 6,800千円）

##### ④ 回収可能価額の算定方法

旧志雄給油所の回収可能価額については使用価値を採用しており、使用した割引率は7.91%です。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や

地方債などの債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,875千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について次期の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性

(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預金	52,791,271	52,797,927	6,655
有価証券	3,645,430	3,645,430	—
その他有価証券	3,645,430	3,645,430	—
貸出金	10,648,434		
貸倒引当金	▲ 58,288		
貸倒引当金控除後	10,590,145	10,891,738	301,592
資産計	67,026,847	67,335,095	308,247
貯金	65,947,434	65,967,593	20,158
負債計	65,947,434	65,967,593	20,158

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,199,269
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,199,269

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式会社については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	51,591,271	—	—
有価証券	—	100,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	200,000
貸出金	1,051,945	758,676	725,226
合 計	52,643,217	858,676	925,226

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	1,200,000
有価証券	400,000	—	2,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	—	2,700,000
貸出金	580,525	524,947	6,915,667
合 計	980,525	524,947	10,815,667

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 156,255 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 91,445 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	60,623,103	2,677,571	2,025,535
合 計	60,623,103	2,677,571	2,025,535

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	261,197	180,463	179,563
合 計	261,197	180,463	179,563

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,907,470	1,719,530	187,939
	受益証券	954,710	900,000	54,710
	小 計	2,862,180	2,619,530	242,649
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	295,980	296,501	▲ 521
	受益証券	487,270	500,000	▲ 12,730
	小 計	783,250	796,501	▲ 13,251
合 計		3,645,430	3,416,032	229,397

(注)上記評価差額から繰延税金負債63,290千円を差し引いた額166,106千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。



- (3) 当年度中に売却したその他有価証券  
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	301,890	234	—
受益証券	234,260	34,260	—
合計	536,150	34,494	—

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券  
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券  
当事業年度中において、1,999千円の減損処理を行っています。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	129,695
退職給付費用	6,672
退職給付の支払額	▲ 14,389
期末における退職給付引当金	121,978

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	515,080
特定退職金共済制度	▲ 393,101
未積立退職給付債務	121,978
退職給付引当金	121,978

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	6,672
退職給付費用計	6,672

特定退職金共済制度への拠出金26,216千円は「福利厚生費」で処理しています。

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,491千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は141,010千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金	12,305
退職給付引当金	33,735
賞与引当金	12,691
減損損失	21,434
その他	21,154
繰延税金資産小計	101,321
評価性引当額	▲ 30,607
繰延税金資産合計 (A)	70,713
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	▲ 63,290
全農統合に係る合併交付金	▲ 6,548
繰延税金負債合計 (B)	▲ 69,839
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	874

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.0
評価性引当額の増減	0.4
住民税均等割	1.5
税額控除	▲ 0.9
事業分量配当額の損金算入額	▲ 2.9
その他	▲ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6

## 8. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、下記施設の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該施設に見合う資産除去債務を計上していません。

- ・バローA T M
- ・柳田倉庫
- ・神子原倉庫
- ・柴垣集荷場
- ・南部育苗センター
- ・土橋倉庫

### (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、787,768千円であります。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	326,848	289,429
2. 剰余金処分額	256,289	191,271
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	161,047	100,000
リスク管理積立金	80,000	30,000
施設整備積立金	80,000	70,000
税効果積立金	1,047	—
(3) 出資配当金	13,472	13,524
(年率)	(1.0%)	(1.0%)
(4) 事業分量配当金	31,769	27,747
3. 次期繰越剰余金	70,559	98,158

(注)

- 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。  
米出荷数量（主食用米）30kg当たり150円
- 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,400千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に伴う費用に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の30/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

## 5. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,058,179	470,739	498,931	1,534,972	1,535,673	17,864	
事業費用 ②	2,492,501	58,261	35,067	1,189,263	1,197,609	12,301	
事業総利益 (①-②) ③	1,565,678	412,478	463,864	345,709	338,064	5,563	
事業管理費 ④	1,385,816	332,528	290,174	400,093	340,261	22,760	
(うち減価償却費⑤-1)	127,748	(6,160)	(5,462)	(91,785)	(22,414)	(1,927)	
(うち人件費⑤-2)	972,037	(232,411)	(237,863)	(222,392)	(260,347)	(19,024)	
※うち共通管理費⑥		93,843	94,107	66,602	73,653	339	▲328,545
(うち減価償却費⑦-1)		(5,419)	(5,462)	(1,481)	(1,641)	(8)	(▲14,011)
(うち人件費⑦-2)		(44,810)	(43,942)	(35,966)	(39,451)	(116)	(▲164,286)
事業利益 (③-④) ⑧	179,862	79,951	173,690	▲54,384	▲2,198	▲17,197	
事業外収益 ⑨	117,697	45,225	32,744	18,110	21,510	109	
※うち共通分 ⑩		16,410	16,744	14,082	16,277	109	▲63,621
事業外費用 ⑪	21,187	5,106	5,350	4,697	5,354	681	
※うち共通分 ⑫		5,106	5,350	4,697	5,354	36	▲20,542
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	276,373	120,070	201,084	▲40,971	13,958	▲17,769	
特別利益 ⑭	10,005	-	-	5,644	4,361	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	18,419	1,918	2,001	7,406	7,094	1	
※うち共通分 ⑰		1,918	2,001	1,762	1,518	1	▲7,200
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	267,958	118,152	199,083	▲42,732	11,226	▲17,770	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	17,770	-	▲17,770	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	267,958	118,152	199,083	▲60,502	11,226		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

### 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

#### (2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29%	29%	20%	22%	0%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,262,659	509,073	500,919	1,581,777	1,655,432	15,458	
事業費用 ②	2,635,224	29,483	33,942	1,224,882	1,328,987	17,930	
事業総利益 ③ (①-②)	1,627,435	479,590	466,977	356,895	326,445	▲2,472	
事業管理費 ④	1,402,097	356,926	290,907	391,946	340,534	21,783	
（うち減価償却費⑤-1）	131,630	(7,886)	(5,429)	(96,599)	(19,664)	(2,052)	
（うち人件費⑤-2）	984,831	(248,211)	(239,315)	(214,644)	(265,027)	(17,635)	
※うち共通管理費⑥		116,664	96,740	73,363	74,920	103	▲361,790
（うち減価償却費⑦-1）		(6,747)	(5,429)	(1,729)	(1,639)	(0)	(▲15,545)
（うち人件費⑦-2）		(57,377)	(46,650)	(40,229)	(40,688)	(56)	(▲185,000)
事業利益 ⑧ (③-④)	225,339	122,664	176,070	▲35,051	▲14,089	▲24,255	
事業外収益 ⑨	112,006	39,978	33,299	17,974	20,730	26	
※うち共通分 ⑩		18,345	15,648	13,903	15,049	26	▲62,971
事業外費用 ⑪	19,836	5,173	4,894	4,314	4,992	463	
※うち共通分 ⑫		5,173	4,894	4,314	4,992	13	▲19,386
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	317,509	157,469	204,475	▲21,392	1,648	▲24,691	
特別利益 ⑭	14,201	-	-	12,765	1,436	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	47,200	12,106	11,434	13,495	10,157	8	
※うち共通分 ⑰		12,106	11,434	9,824	9,156	8	▲42,527
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	284,511	145,363	193,041	▲22,121	▲7,073	▲24,699	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	24,699	-	▲24,699	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	284,511	145,363	193,041	▲46,821	▲7,073		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32%	27%	20%	21%	0%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%



## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月26日  
はくい農業協同組合  
代表理事組合長 山本 好和

## 7. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	4,287,787	4,273,611	4,325,016	4,262,659	4,058,179
信用事業収益	490,036	495,903	500,146	509,073	470,739
共済事業収益	519,528	503,628	520,859	500,919	498,931
農業関連事業収益	1,587,161	1,522,593	1,556,479	1,597,235	1,552,836
その他事業収益	1,691,062	1,751,486	1,747,530	1,655,432	1,535,673
経 常 利 益	326,023	327,369	303,843	317,509	276,372
当 期 剰 余 金	257,531	235,117	226,156	212,624	207,345
出 資 金	1,329,000	1,340,385	1,350,200	1,361,390	1,373,645
出 資 口 数	265,284	268,077	270,040	272,278	274,729
純 資 産 額	6,027,094	6,214,534	6,424,281	6,529,946	6,634,937
総 資 産 額	64,395,109	66,883,719	70,121,233	69,992,279	73,925,492
貯 金 残 高	56,600,640	58,654,063	62,013,708	62,001,566	65,947,434
貸 出 金 残 高	10,266,808	10,692,867	10,299,783	10,660,864	10,648,434
有 価 証 券 残 高	5,373,062	5,363,432	5,157,730	4,046,750	3,645,430
剰 余 金 配 当 金 額	52,846	52,478	40,359	45,242	41,271
出 資 配 当 金	19,780	19,854	13,286	13,473	13,524
事 業 分 量 配 当 金	33,066	32,624	27,072	31,769	27,747
職 員 数	190	179	176	176	170
単 体 自 己 資 本 比 率	25.99%	25.57%	24.05%	24.37%	24.39%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収益	469,033	438,065	▲ 30,968
役務取引等収益	18,519	18,817	298
その他信用事業収益	21,519	13,621	▲ 7,898
合計	509,072	470,505	▲ 38,567
資金調達費用	17,493	14,073	▲ 3,420
役務取引等費用	6,235	5,851	▲ 384
その他信用事業費用	5,754	38,336	32,582
合計	29,483	58,260	28,777
信用事業粗利益	479,589	412,478	▲ 67,111
信用事業粗利益率	0.74	0.62	▲ 0.12
事業粗利益	1,627,435	1,672,229	44,794
事業粗利益率	2.29	2.30	0.01
(※) 事業純益		286,413	
(※) 実質事業純益		286,413	
(※) コア事業純益		286,179	
(※) コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		251,919	

(※) がついている科目は、令和2年度より開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	63,924,547	469,033	0.73	65,420,712	438,065	0.66
預金	49,335,286	287,303	0.58	51,239,980	275,709	0.53
有価証券	4,098,896	86,569	2.11	3,714,958	74,368	2.00
貸出金	10,490,365	95,161	0.91	10,465,772	87,987	0.84
資金調達勘定	63,483,658	17,493	0.03	64,873,989	14,072	0.02
貯金・定期積金	63,383,387	17,384	0.03	64,834,310	14,036	0.02
借入金	100,271	109	0.11	39,678	36	0.09
総資金利ざや			0.33			0.29

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	14,033	▲ 30,968
預金利息	28	▲ 2,013
有価証券利息	22,573	▲ 12,201
貸出金利息	▲ 12,711	▲ 7,173
その他受入利息	4,140	▲ 9,579
支払利息	▲ 5,179	▲ 3,420
貯金利息	▲ 4,374	▲ 3,305
給付補てん備金繰入	▲ 489	▲ 254
譲渡性貯金利息	—	—
借入金利息	▲ 50	▲ 72
その他支払利息	▲ 266	211
差引	8,854	▲ 34,388

(注) 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金

###### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
要求払貯金	22,982	24,646	1,664
当座貯金	35	36	2
普通貯金	22,853	24,517	1,664
貯蓄貯金	85	84	▲1
通知貯金	—	—	—
別段貯金	9	9	▲0
その他の貯金	—	—	—
定期性貯金	40,402	40,188	▲213
定期貯金	37,935	37,910	▲26
財形貯蓄	50	43	▲7
積立定期貯金	166	161	▲5
定期積金	2,163	2,016	▲146
その他の貯金	88	59	▲29
計	63,383	64,834	1,451
譲渡性貯金	—	—	—
合計	63,383	64,834	1,451

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	37,045	38,319	1,273
うち固定金利定期	37,024	38,298	1,273
うち変動金利定期	21	20	▲0

##### (2) 貸出金

###### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付金	21	21	0
証書貸付金	8,393	8,173	▲220
当座貸越	195	173	▲23
金融機関貸付	1,881	2,099	218
合計	10,490	10,466	▲25
割引手形	—	—	—

###### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	9,399	9,431	▲12
変動金利貸出	948	991	31
その他貸出	312	225	42
合計	10,660	10,648	▲87

###### ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金	145	120	▲25
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	193	171	▲22
その他担保	196	141	▲55
計	534	432	▲102
保証			
農業信用基金協会保証	4,528	4,751	223
その他保証	3,145	3,064	▲81
計	7,673	7,815	142
信用	2,454	2,401	▲53
合計	10,660	10,648	▲12

## ④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

## ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	5,849	5,809	▲ 40
運 転 資 金	4,811	4,838	27
合 計	10,660	10,648	▲ 12

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

## ⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	構 成 比	令和2年度	構 成 比	増 減
農 業 ・ 林 業	758	7.12	773	7.26	15
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	64	0.60	61	0.58	▲ 3
鉱 業	—	—	—	—	—
法 建 設 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	89	0.84	63	0.60	▲ 26
電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	17	0.16	5	0.05	▲ 12
人 運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	51	0.48	40	0.38	▲ 11
サ ー ビ ス 業	50	0.47	30	0.28	▲ 20
金 融 ・ 保 険 業	2,200	20.64	2,200	20.66	0
地 方 公 共 団 体	2,236	20.98	2,177	20.45	▲ 59
そ の 他	—	—	—	—	—
個 人	5,192	48.71	5,296	49.74	104
合 計	10,660	100.00	10,648	100.00	▲ 12

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	612	650	38
穀 作	297	358	61
野 菜 ・ 園 芸	36	38	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	4	3
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	269	216	▲ 53
農 業 関 連 団 体 等	8	33	25
合 計	612	650	38

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、「JAや全農とその子会社等」が含まれています。



2) 資金種類別  
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	247	375	128
農 業 制 度 資 金	364	275	▲ 89
うち農業近代化資金	269	246	▲ 23
うちその他制度資金	95	29	▲ 66
合 計	612	650	38

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	55	4	▲ 51
そ の 他	3	1	▲ 2
合 計	58	6	▲ 52

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	135	172	37
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	135	172	37

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	91	29
危険債権	73	81	8
要管理債権	—	—	—
小計（金融再生法開示債権合計額）(A)	135	172	37
保全額（合計）(B)	135	172	37
貸倒引当金	58	57	▲ 1
担保・保証等による保全額	77	115	38
保全率 (B)/(A)	100.0	100.0	—
正常債権	10,532	10,479	▲ 53
債権額合計	10,667	10,652	▲ 15

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
 該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当「A」は金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

<b>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</b>
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
<b>危険債権</b>
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
<b>要管理債権</b>
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
<b>正常債権</b>
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

<b>破綻先債権</b>
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
<b>延滞債権</b>
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
<b>3カ月以上延滞債権</b>
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
<b>貸出条件緩和債権</b>
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	91	破綻先債権 (A)	-
		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	81	延滞債権 (B)	172
		(注1)		(注3)	
要留意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	-	3ヶ月以上延滞債権 (C)	-
	その他の要留意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	-
正常先		正常債権 (エ)	10,479	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額	
		(注1)		(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額	
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	10,652	(注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	172	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	172
		(正常債権 10,479 百万円を除く)			

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 元 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,331	519		33,331	519
個別貸倒引当金	63,170	58,691	—	63,170	58,691
合 計	96,502	59,211	—	96,502	59,211

種 目	令 和 2 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	519	450		519	450
個別貸倒引当金	58,691	57,838	—	58,691	57,838
合 計	59,211	58,288	—	59,211	58,288

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 元 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	14,619	8,780,104	85,016	16,363,734
代金取立為替	—	—	—	—
雑 為 替	1,223	298,076	906	175,272
合 計	15,842	9,078,181	85,922	16,539,007

種 類	令 和 2 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	14,682	7,494,194	90,617	18,317,593
代金取立為替	—	—	1	17
雑 為 替	1,188	331,377	943	228,240
合 計	15,870	7,825,571	91,561	18,545,852

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	2,013,653	1,974,633	▲ 39,020
地 方 債	622,928	161,035	▲ 461,893
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	200,165	93,187	▲ 106,978
株 式	—	—	—
受 益 証 券	1,262,148	1,486,103	223,955
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	4,098,894	3,621,771	▲ 477,123
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	201,960	102,560	220,060	114,980	-	1,389,700	-	2,029,260	
地 方 債	401,950	-	-	-	-	-	-	401,950	
社 債	201,180	-	-	-	-	-	-	201,180	
受 益 証 券	-	-	700,340	-	714,020	-	-	1,414,360	
合 計	805,090	102,560	920,400	114,980	714,020	1,389,700	-	4,046,750	

種 類	令 和 2 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	-	101,590	215,840	112,340	-	1,773,680	-	2,203,450	
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	
受 益 証 券	-	225,500	226,800	300,150	689,530	-	-	1,441,980	
合 計	-	327,090	442,640	412,490	689,530	1,773,680	-	3,645,430	

③ 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得価額又は 償却減価(B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超え るもの	国 債	2,029,260	1,822,792	206,468	1,907,470	1,719,530	187,940
	地 方 債	401,950	399,922	2,028	-	-	-
	社 債	201,180	200,057	1,123	-	-	-
	受益証券	1,414,360	1,300,000	114,360	954,710	900	953,810
	小 計	4,046,750	3,722,773	323,977	2,862,180	261,953	242,650
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	-	-	-	295,980	296,501	▲ 521
	受益証券	-	-	-	487,270	500,000	▲ 12,730
	小 計	-	-	-	783,250	796,501	▲ 13,251
合 計		4,046,750	3,722,773	323,977	3,645,430	3,416,032	229,398

④ 金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

該当する取引はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
終 身 共 済	1,790,928	111,758,917	2,324,885	106,798,961
定 期 生 命 共 済	201,000	467,000	691,500	1,139,000
養 老 生 命 共 済	307,200	19,883,719	295,720	17,541,554
「うちこども共済	268,000	10,163,444	219,800	9,583,044
医 療 共 済	33,000	1,399,500	15,000	1,330,800
が ん 共 済	—	471,500	—	460,500
定 期 医 療 共 済	—	316,400	—	299,600
介 護 共 済	91,585	898,310	305,367	1,197,738
年 金 共 済	—	58,000	—	58,000
建 物 更 生 共 済	14,829,980	108,510,945	11,502,940	107,362,069
合 計	17,253,694	243,764,293	15,135,412	236,188,224

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	1,434	48,699	2,247	48,887
が ん 共 済	519	11,203	641	11,651
定 期 医 療 共 済	—	1,349	—	1,264

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	106,296	1,570,848	348,859	1,891,732
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	243,000	490,800	366,000	820,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	16,020	33,160	18,300	50,840
(※) 特 定 重 度 疾 病 共 済	—	—	377,000	376,000

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	372,989	1,651,500	438,669	2,025,812
年 金 開 始 後	—	386,400	—	362,800
合 計	372,989	2,037,901	438,669	2,388,612

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火 災 共 済	20,588	20,797
自 動 車 共 済	417,512	413,352
傷 害 共 済	975	729
賠 償 責 任 共 済	297	225
自 賠 責 共 済	57,091	49,592
合 計	496,465	484,696

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,174,031	260,695	2,054,004	264,534
生 活 物 資	341,403	89,966	315,531	86,727
合 計	2,515,435	350,661	2,369,536	351,261

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	1,391,688	74,354	1,619,026	76,370
米 以 外 の 農 産 物	573,294	18,092	544,699	17,550
畜 産 物	232,717	694	251,155	690
合 計	2,197,700	93,141	2,414,881	94,610

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	16,586
	荷 役 料	—
	そ の 他 の 収 益	2,096
費 用	保 管 材 料 費	—
	保 管 労 務 費	—
	そ の 他 の 費 用	13,554
差 引	5,128	3,373

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	取 扱 数 量 ・ 金 額	手 数 料	取 扱 数 量 ・ 金 額	手 数 料
カントリーエレベータ	733 t	30,459	991 t	38,572
ライスセンター	963 t	34,620	855 t	35,111
育苗センター	159,321 枚	82,380	159,321 枚	83,488
種子センター	97 t	11,791	374 t	13,212
無人ヘリ防除	2,343 ha	54,690	2,408 ha	58,301
そ の 他		20,578		21,975
合 計		234,519		250,662

#### (5) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	33,127
	通 所 介 護 収 益	116,536
	居 宅 介 護 支 援 収 益	11,631
	そ の 他 の 収 益	66,827
費 用	介 護 労 務 費	39,255
	そ の 他 の 費 用	30,691
差 引	158,175	142,227

#### (6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	6,963
	実 費 収 入	649
	そ の 他 の 収 入	4,651
支 出	営 農 改 善 費	16,424
	生 活 文 化 事 業 費	10,120
	教 育 情 報 費	2,832
	協 力 団 体 育 成 費	1,800
	そ の 他 の 費 用	533
差 引	▲ 19,446	▲ 1,867

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.44	0.38	▲ 0.06
資本経常利益率	5.21	4.39	▲ 0.82
総資産当期純利益率	0.29	0.28	▲ 0.01
資本当期純利益率	3.49	3.30	▲ 0.19

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	分	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	17.19	16.14	▲ 1.05
	期中平均	16.55	16.14	▲ 0.41
貯証率	期末	6.52	5.52	▲ 1.00
	期中平均	6.46	5.72	▲ 0.74

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の状況

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、24.39%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,373百万円（前年度1,361百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,250		6,427	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,361		1,373	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,937		5,099	
うち、外部流出予定額 (▲)	45		41	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3		▲ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	1		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,250		6,428	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3		2	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3		2	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,247		6,425	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,452		23,171	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,179		3,169	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,632		26,341	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.37%		24.39%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	143	—	—	145	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,828	—	—	2,020	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,637	—	—	2,177	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	1	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,604	10,120	404	54,994	10,998	439
法人等向け	313	312	12	228	228	9
中小企業等向け及び個人向け	476	251	10	457	251	10
抵当権付住宅ローン	580	202	8	531	185	7
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	64	3	0	61	2	0
取立未済手形	9	1	0	8	1	0
信用保証協会等による保証付	4,529	442	17	4,751	465	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	602	602	24	601	601	24
（うち出資等のエクスポージャー）	602	602	24	601	601	24
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,506	10,482	419	6,506	10,482	419
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,597	6,494	259	2,597	6,494	259
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	68	170	6	65	162	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,839	3,816	152	3,777	3,763	150
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	13	1	1,400	14	1
（うちルックスルー方式）	1,300	13	1	1,400	14	1
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—



(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	69,796	22,452	898	73,819	23,171	926
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	69,796	22,452	898	73,819	23,171	926
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	3,179	127	3,169	126		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%		
	25,632	1,025	26,341	1,053		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
		う	ち	う		ち	う	ち	
		貸出金等	債	券		貸出金等	債	券	
法人	農業	370	121	-	1	391	142	-	0
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	205	5	200	-	3	3	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	53,211	2,202	-	-	57,601	2,200	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	251	221	-	-	241	211	-	-
個人	日本国政府・ 地方公共団体	4,483	2,255	2,228	-	4,201	2,180	2,020	-
	上記以外	449	126	-	-	383	61	-	-
その他	5,735	5,735	-	63	5,852	5,852	-	61	
業種別残高計	3,788	-	-	-	3,744	-	-	-	
業種別残高計	68,496	10,667	2,428	64	72,419	10,652	2,020	61	
残存期間別残高計	68,496	10,667	2,428	64	72,419	10,652	2,020	61	
1年以下	48,569	269	801	51,818	226	-	-	-	
1年超3年以下	583	482	100	538	438	100	-	-	
3年超5年以下	906	698	207	792	586	206	-	-	
5年超7年以下	640	535	105	694	589	104	-	-	
7年超10年以下	876	876	-	641	641	-	-	-	
10年超	9,722	7,605	1,214	10,781	7,969	1,609	-	-	
期限の定めのないもの	7,198	199	-	7,152	200	-	-	-	
残存期間別残高計	68,496	10,667	2,428	72,419	10,652	2,020	61	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	35	1		35	1	1	0		1	0
個 別 貸 倒 引 当 金	67	63	-	67	63	63	61	-	63	61

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度							令和2年度						
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	6	4	-	6	4	-	4	1	-	4	1	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個 人	61	59	-	61	59	-	59	60	-	59	60	-		
業 種 別 残 高 計	67	63	-	67	63	-	63	61	-	63	61	-		

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	4,875	4,875	-	4,569	4,569
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	4,627	4,627	-	4,658	4,658
リスク・ウェイト 20%	-	50,615	50,615	-	55,004	55,004
リスク・ウェイト 35%	-	577	577	-	530	530
リスク・ウェイト 50%	-	63	63	-	61	61
リスク・ウェイト 75%	-	334	334	-	335	335
リスク・ウェイト 100%	-	4,736	4,736	-	4,596	4,596
リスク・ウェイト 150%	-	1	1	-	1	1
リスク・ウェイト 250%	-	2,666	2,666	-	2,663	2,663
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	68,496	68,496	-	72,419	72,419

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA - またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB - またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	36	1	39	1
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	17	—	9	—
合 計	54	1	49	1

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,200	3,200	3,199	3,199
合計	3,200	3,200	3,199	3,199

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,400
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-



## 10. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明  
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日としてＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当ＪＡでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

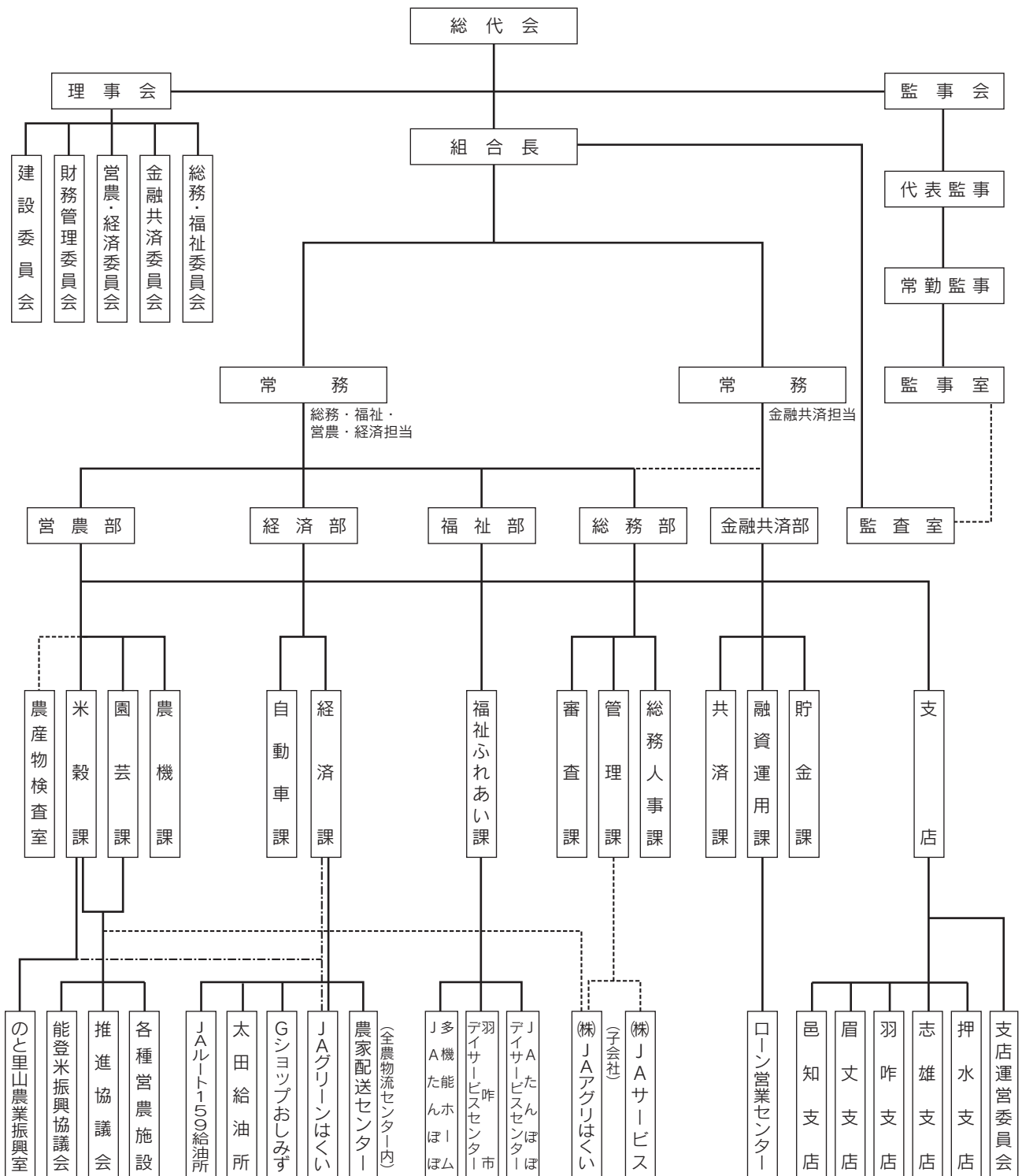
### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	287	351	—	2
2	下方パラレルシフト	162	—	—	—
3	スティープ化	348	415		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	348	415	—	2
		前 期 末		当 期 末	
8	自己資本の額	6,247		6,425	

# 【JAの概要】

## 1. 機構図 (令和3年4月1日現在)



## 2. 役員(令和3年3月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	山本好和	理事	北野博
代表理事常務	坂野保正	〃	濱名猛
常務理事	澤田英三郎	〃	榎谷武史
理事	中村辰生	〃	谷口毅志
〃	山辺勝則	〃	屋後浩幸
〃	長瀬亮子	〃	金曾新太郎
〃	榎田義和	代表兼常勤監事	上野浩幸
〃	楠喜久男	監事	柏崎三代治
〃	勝田永彦	〃	向瀬正彦
〃	杉中由美子	〃	羽多良英
〃	野村清志	〃	長濱寛
〃	村上久志	〃	宮島勝

(注) 監事 宮島 勝 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数

(単位:人)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	5,189	5,058	▲131
個人	5,142	5,008	▲134
法人	47	50	3
准組合員数	4,528	4,500	▲28
個人	4,453	4,426	▲27
法人	75	74	▲1
合計	9,717	9,558	▲159

## 4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数
農協青壮年部	102
農協女性部	325
集落組織	104集落

## 5. 地区



## 6. 沿革・歩み

- 昭和 23 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、管内に 22 の農協が設立
- 26. 5 千里浜村農協解散
  - 31.11 羽咋千里浜農協解散
  - 39. 7 志雄町中部・南邑知農協が合併して、志雄町農協が発足
  - 41. 2 羽咋・粟ノ保・富永・一ノ宮・柳田・上甘田農協が合併して、羽咋市農協が発足
  - 41. 3 北大海・北荘・中荘・末森・柏崎農協が合併して押水町農協が発足
  - 47. 3 羽咋市・千路・邑知町・中邑知・邑知・神子原・余喜・鹿島路農協が合併して、羽咋市農協（第 2 次合併）が発足
- 平成 10. 4 押水町・志雄町・志雄町大和・羽咋市農協が合併して、新生「はくい農業協同組合」が発足
- 10. 8 志雄ライスセンター新設
  - 11. 1 志雄地区店舗統廃合、旅行センターオープン
  - 11. 3 南部育苗センター新設
  - 11.12 眉丈支店オープン（旧柳田支店）
  - 12. 4 5 基幹支店体制スタート、ヘルパーステーション「たんぼぼ」による訪問介護事業スタート
  - 12. 9 J A グリーンはくいオープン
  - 13. 3 志雄東給油所閉鎖
  - 13.12 上甘田店新築
  - 14. 2 北部育苗センター新設
  - 15. 3 J A たんぼぼデイサービスセンターオープン
  - 15. 6 第 1 次中期 3 カ年計画の策定
  - 16. 3 13 店・6 事業所・2 給油所閉鎖
  - 16. 4 移動店舗車稼働
  - 17. 4 羽咋市デイサービスセンター運営管理スタート
  - 18. 4 広域物流システムスタート
  - 18. 4 グリーンショップおしみずオープン
  - 18. 4 J A やすらぎ会館「天照」オープン
  - 18. 6 第 2 次中期 3 カ年計画の策定
  - 20. 4 合併 10 周年記念式典
  - 20. 6 J A グリーン産直システム導入
  - 20.10 太田給油所セルフスタンドとしてリニューアルオープン
  - 21. 2 第 3 次中期 3 カ年計画の策定
  - 21. 3 農機センターオープン
  - 21.11 3 給油所閉鎖
  - 21.12 J A ルート 159 給油所オープン
  - 22. 4 J A アグリはくい設立
  - 23. 7 ファーマーズベーカリーはくいオープン
  - 25. 6 第 4 次中期 3 カ年計画の策定
  - 25. 9 多機能ホーム J A たんぼぼオープン
  - 27. 3 移動店舗車営業終了
  - 28. 6 第 5 次中期 3 カ年計画の策定
  - 28. 6 地域農業戦略の策定
  - 30. 3 園芸総合集出荷場新設
  - 30. 6 合併 20 周年記念式典
  - 31. 3 ファーマーズベーカリーを羽咋まちづくり株式会社へ経営譲渡

## 7. 店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本 店	〒925-8588 羽咋市太田町と105	26-3333	ATM 1
押 水 支 店	〒929-1344 羽咋郡宝達志水町今浜ト250	28-4211	ATM 1
志 雄 支 店	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦ろ2	29-3133	ATM 1
羽 咋 支 店	〒925-0033 羽咋市川原町子97-1	22-5970	
眉 丈 支 店	〒925-0018 羽咋市柳田町い3-1	22-1580	
邑 知 支 店	〒925-0072 羽咋市大町コ14-1	26-0088	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
バ 口 ー 羽 咋 店	〒925-0027 羽咋市鶴多町五石高 21	ATM 1	平日・土曜・日曜

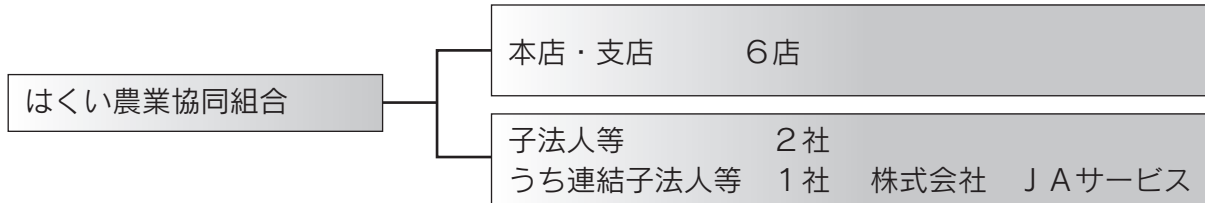
## 【連結情報】

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

ＪＡはくいのグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資 本 金 (千円)	他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率
株 式 会 社 ＪＡサ ー ビ ス	葬 祭 業	石川県羽咋市太田町 と 115	H 6 . 3 . 24	30,000	—
株 式 会 社 ＪＡアグリはくい	農作業の受託 農作物の加工 売電	石川県羽咋市四町 と 80	H22. 4 . 1	100,000	—

#### (3) 連結事業概況

##### 1. 事業の概況

令和 2 年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結しました。

連結決算の内容は、連結経常収益 273,918 千円、連結当期剰余金 203,498 千円、連結純資産 6,682,906 千円、連結総資産 73,903,773 千円で、連結自己資本比率は 24.29%となりました。

##### 2. 連結子会社の事業概況

株式会社 JAサービス

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 233,402 千円 (対前年比 76.9%) を計上し、当期純利益は 1,043 千円となりました。

#### (4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
連結経常収益(事業収益)	4,641,124	4,605,474	4,620,458	4,563,802	4,289,613
信用事業収益	490,004	495,866	500,122	509,052	470,719
共済事業収益	519,528	503,628	520,859	500,919	498,931
農業関連事業収益	1,587,161	1,470,666	1,535,620	1,581,777	1,534,972
その他事業収益	2,044,428	2,135,312	2,063,855	1,972,053	1,784,990
連結経常利益	340,745	332,685	295,666	321,924	273,918
連結当期剰余金	264,590	235,051	216,643	215,868	203,498
連結純資産額	6,085,245	6,272,618	6,472,852	6,581,762	6,682,906
連結総資産額	64,376,179	66,859,521	70,100,512	69,971,210	73,903,773
連結自己資本比率	25.94%	25.54%	23.68%	24.35%	24.29%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。



## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	63,235,737	67,213,597	1. 信用事業負債	62,068,753	65,954,032
(1) 現金	144,249	145,761	(1) 貯金	61,905,270	65,853,237
(2) 預金	48,396,777	52,791,271	(2) 借入金	58,210	6,441
(3) 有価証券	4,046,750	3,645,430	(3) その他の信用事業負債	105,272	94,352
(4) 貸出金	10,660,864	10,648,434	2. 共済事業負債	369,799	399,476
(5) その他の信用事業資産	46,306,808	40,988	(1) 共済資金	195,596	223,022
(6) 貸倒引当金	▲ 59,211	▲ 58,288	(2) その他の共済事業負債	174,202	176,454
2. 共済事業資産	13,113	19,805	3. 経済事業負債	525,330	518,069
(1) その他の共済事業資産	13,113	19,805	(1) 支払手形及び経済事業未払金	291,542	346,846
3. 経済事業資産	1,029,238	1,080,226	(2) その他の経済事業負債	233,787	171,223
(1) 受取手形	9,881	7,497	4. 雑負債	206,277	156,331
(2) 経済事業未収金	521,044	488,562	(1) 未払法人税等	56,813	39,813
(3) 棚卸資産	260,561	199,822	(2) リース債務	1,200	626
(4) その他の経済事業資産	242,991	387,896	(3) その他の負債	148,262	115,891
(5) 貸倒引当金	▲ 5,241	▲ 3,551	5. 諸引当金	197,134	192,956
4. 雑資産	181,434	156,532	(1) 賞与引当金	43,068	47,554
5. 固定資産	2,341,217	2,262,948	(2) 退職給付に係る負債	135,776	129,278
(1) 有形固定資産	2,337,073	2,259,752	(3) 役員退職慰労引当金	12,655	11,472
建物	3,664,935	3,681,195	(4) ポイント引当金	5,634	4,651
機械装置	1,073,539	1,078,016	6. 繰延税金負債	22,153	—
土地	934,059	927,259	負債の部合計	63,389,447	67,220,867
リース資産	5,011	5,011	純資産の部		
その他の有形固定資産	791,843	791,300	1. 組合員資本	6,347,397	6,516,799
減価償却累計額	▲ 4,132,315	▲ 4,223,030	(1) 出資金(資本金)	1,361,390	1,373,645
(2) 無形固定資産	4,144	3,195	(2) 利益剰余金	4,989,457	5,147,714
その他の無形固定資産	4,144	3,195	(3) 処分未済持分	▲ 3,450	▲ 4,560
6. 外部出資	3,170,469	3,169,269	2. 評価・換算差額等	234,364	166,106
(1) 外部出資	3,170,469	3,169,269	(1) その他有価証券評価差額金	234,364	166,106
7. 繰延税金資産	—	1,394	純資産の部合計	6,581,762	6,682,906
資産の部合計	69,971,210	73,903,773	負債・純資産の部合計	69,971,210	73,903,773

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	1,752,810	1,669,716	(7) 販売事業収益	143,327	125,814
(1) 信用事業収益	509,052	470,719	販売品販売高	34,065	18,964
資金運用収益	469,034	438,065	販売手数料	102,921	101,308
(うち預金利息)	(219,113)	(217,099)	その他の収益	6,342	5,541
(うち有価証券利息)	(86,570)	(74,368)	(8) 販売事業費用	45,050	34,878
(うち貸出金利息)	(95,161)	(87,987)	販売品販売原価	28,417	17,536
(うちその他受入利息)	(68,189)	(58,610)	その他の費用	16,633	17,341
役務取引等収益	18,499	18,797	販売事業総利益	98,277	90,936
その他信用事業直接収益	-	234	(9) その他事業収益	796,785	727,724
その他経常収益	21,519	13,621	(10) その他事業費用	463,993	397,995
(2) 信用事業費用	29,475	58,256	その他事業総利益	332,791	329,729
資金調達費用	17,485	14,068	2. 事業管理費	1,489,956	1,468,970
(うち貯金利息)	(14,467)	(11,165)	(1) 人件費	1,044,247	1,023,594
(うち給付補填備金繰入)	(2,532)	(2,278)	(2) その他事業管理費	445,708	445,375
(うち借入金利息)	(109)	(36)	事業利益	262,854	200,746
(うちその他支払利息)	(376)	(588)	3. 事業外収益	66,184	78,636
役務取引等費用	6,235	5,851	(1) 受取雑利息	55	48
その他経常費用	5,754	38,336	(2) 受取出資配当金	39,125	48,349
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲37,291)	(▲922)	(3) その他の事業外収益	27,002	30,239
信用事業総利益	479,577	412,462	4. 事業外費用	7,113	5,464
(3) 共済事業収益	500,919	498,931	(1) その他の事業外費用	7,113	5,464
共済付加収入	449,922	444,376	経常利益	321,924	273,918
共済貸付金利息	1	-	5. 特別利益	14,201	10,005
その他の収益	50,997	54,554	(1) その他の特別利益	14,201	10,005
(4) 共済事業費用	33,942	35,067	6. 特別損失	47,199	18,419
共済借入金利息	1	-	(1) 固定資産処分損	1,966	1,614
共済推進費及び共済保全費	13,508	14,737	(2) 減損損失	31,031	6,800
その他の費用	20,433	20,330	(3) その他の特別損失	14,201	10,005
共済事業総利益	466,978	463,863	税金等調整前当期利益	288,926	265,504
(5) 購買事業収益	2,613,718	2,466,423	法人税、住民税及び事業税	74,045	59,231
購買品供給高	2,513,402	2,367,677	法人税等調整額	▲987	2,773
修理サービス料	79,985	83,480	法人税等合計	73,057	62,005
その他の収益	20,329	15,265	当期利益	215,868	203,498
(6) 購買事業費用	2,238,531	2,093,699	当期剰余金	215,868	203,498
購買品供給原価	2,164,773	2,018,274			
購買供給費	2,836	2,986			
修理サービス費	4,724	6,261			
その他の費用	66,196	66,177			
購買事業総利益	375,187	372,723			

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	288,926	265,504
減価償却費	141,730	140,065
減損損失	31,031	6,800
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 38,803	▲ 2,611
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	56	4,486
退職給付引当金等の増減額 (▲は減少)	▲ 14,561	▲ 6,497
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	1,951	▲ 2,165
信用事業資金運用収益	▲ 471,733	▲ 440,849
信用事業資金調達費用	17,485	14,068
共済貸付金利息	▲ 1	—
共済借入金利息	1	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 39,181	▲ 48,397
有価証券関係損益 (▲は益)	2,700	2,783
固定資産売却損益 (▲は益)	1,320	1,214
固定資産圧縮損	14,201	10,005
固定資産処分費用	645	400
一般補助金収益	▲ 14,201	▲ 10,005
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲ 361,080	12,429
預金の純増 (▲) 減	▲ 700,000	▲ 4,300,000
貯金の純増減 (▲)	▲ 8,105	3,947,967
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲ 65,218	▲ 51,768
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	10,086	692
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	33,779	▲ 9,205
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	5,400	—
共済借入金の純増減 (▲)	▲ 5,400	—
共済資金の純増減 (▲)	▲ 250,537	27,425
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	—	—
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	▲ 4,244	▲ 6,692
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	755	2,251
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	38,699	34,865
経済受託債権の純増 (▲) 減	▲ 88,891	▲ 149,595
棚卸資産の純増 (▲) 減	14,213	60,739
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	▲ 1,330	55,303
経済受託債務の純増減 (▲)	114,126	▲ 54,536
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	9,976	4,691
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	13,450	▲ 8,027
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (▲) 減	▲ 60,263	24,902
その他の負債の純増減 (▲)	▲ 42,702	▲ 43,134
未払消費税の純増減 (▲)	▲ 22,538	10,846
信用事業資金運用による収入	482,984	445,511
信用事業資金調達による支出	▲ 27,058	▲ 15,820

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
共済貸付金利息による収入	121	—
共済借入金利息による支出	▲ 121	—
事業分量配当金の支払額	▲ 27,072	▲ 31,769
小 計	▲ 1,019,405	▲ 108,120
雑利息及び出資配当金の受取額	39,181	48,397
法人税等の支払額	▲ 73,146	▲ 76,231
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,053,370	▲ 135,955
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 200,000	▲ 695,921
有価証券の売却等による収入	1,199,930	999,878
固定資産の取得による支出	▲ 60,457	▲ 79,815
補助金の受入による収入	6,396	10,005
外部出資による支出	▲ 830	▲ 800
外部出資の売却等による収入	—	1,999
固定資産の処分に伴う支出	▲ 645	▲ 400
投資活動によるキャッシュ・フロー	944,394	234,947
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	68,045	66,320
出資の払戻しによる支出	▲ 56,855	▲ 54,065
持分の取得による支出	▲ 3,450	▲ 4,560
持分の譲渡による収入	4,040	3,450
(※) リース債務の返済による支出		▲ 657
出資配当金の支払額	▲ 13,286	▲ 13,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,506	▲ 2,985
4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 110,482	96,006
5. 現金及び現金同等物の期首残高	440,509	330,027
6. 現金及び現金同等物の期末残高	330,027	426,033

(※)がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度に記載はございません。

## (8) 連結注記表

### 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……1社 株式会社 JAサービス
- ② 非連結子会社の数……1社 株式会社 JAアグリはくい  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結対象から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社および関連法人はありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
- ・その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗、部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品以外の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31年～50年、機械装置 7年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### ⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は



1,753,861千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 建物 884,956千円
- ② 機械装置 683,614千円
- ③ その他の有形固定資産 185,290千円

(2) 担保に供した資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事および監事に対する金銭債権の総額 8,420千円  
理事および監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は172,954千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,954千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧志雄給油所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧志雄給油所については、賃貸資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧志雄給油所 6,800千円  
(土地 6,800千円)

④ 回収可能価額の算定方法

旧志雄給油所の回収可能価額については使用価値を採用しており、使用した割引率は7.91%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,875千円減少するものと把握

握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価(B)	差額(B)-(A)
預 金	52,791,271	52,797,927	6,655
有 価 証 券	3,645,430	3,645,430	—
その他有価証券	3,645,430	3,645,430	—
貸 出 金	10,648,434		
貸倒引当金	▲58,288		
貸倒引当金控除後	10,590,145	10,891,738	301,592
資 産 計	67,026,847	67,335,095	308,247
貯 金	65,853,237	65,873,395	20,158
負 債 計	65,853,237	65,873,395	20,158

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金に

ついては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,169,269
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,169,269

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

##### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	51,591,271	—	—
有 価 証 券	—	100,000	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	100,000	200,000
貸 出 金	1,051,945	758,676	725,226
合 計	52,643,217	858,676	925,226

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	1,200,000
有 価 証 券	400,000	—	2,700,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	—	2,700,000
貸 出 金	580,525	524,947	6,915,667
合 計	980,525	524,947	10,815,667

(注1) 貸出金のうち、当座貸越156,255千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等91,445千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

##### ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金	60,528,906	2,677,571	2,025,535
合 計	60,528,906	2,677,571	2,025,535

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	261,197	180,463	179,563
合 計	261,197	180,463	179,563

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 6. 有価証券に関する注記

##### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

##### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	1,907,470	1,719,530
	受益証券	954,710	900,000
	小計	2,862,180	2,619,530
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	295,980	296,501
	受益証券	487,270	500,000
	小計	783,250	796,501
合 計	3,645,430	3,416,032	229,397

(注) 上記評価差額から繰延税金負債63,290千円を差し引いた額166,106千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券  
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	301,890	234	—
受益証券	234,260	34,260	—
合計	536,150	34,494	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券  
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券  
当事業年度中において、1,999千円の減損処理を行っています。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首における退職給付に係る負債 | 135,776千円 |
| 退職給付費用          | 7,891千円   |
| 退職給付の支払額        | ▲14,389千円 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 129,278千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
- |           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付債務    | 522,380千円  |
| 特定退職金共済制度 | ▲393,101千円 |
| 未積立退職給付債務 | 129,278千円  |
| 退職給付に係る負債 | 129,278千円  |

### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	7,891千円
退職給付費用計	7,891千円
特定退職金共済制度への拠出金26,216千円は「福利厚生費」で処理しています。	

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,492千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は141,010千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,305
退職給付に係る負債	33,735
賞与引当金	12,691
減損損失	21,434
その他	23,672
繰延税金資産小計	103,839
評価性引当額	▲30,607
繰延税金資産合計	73,231
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲63,290
全農統合に係る合併交付金	▲6,548
その他	▲1,997
繰延税金負債合計	▲71,837
繰延税金資産純額	1,394

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.0
評価性引当額の増減	0.4
住民税均等割	1.5
税額控除	▲0.9
事業分量配当	▲2.9
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4

## 9. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、下記施設の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該施設に見合う資産除去債務を計上していません。

- ・ パローA T M
- ・ 柳田倉庫
- ・ 神子原倉庫
- ・ 柴垣集荷場
- ・ 南部育苗センター
- ・ 土橋倉庫

### (2) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、787,768千円です。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,813,948	4,989,457
2. 利益剰余金増加高	215,868	203,498
(1) 当期剰余金	215,868	203,498
3. 利益剰余金減少高	40,359	45,241
(1) 支払配当金	40,359	45,241
4. 連結剰余金期末残高	4,989,457	5,147,714

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	135	172	37
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	135	172	37

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

	項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	509,052	470,719
	経常利益	148,617	114,213
	資産の額	63,235,737	67,213,597
共済事業	事業収益	500,919	498,931
	経常利益	197,251	195,231
	資産の額	13,113	19,805
農業関連事業	事業収益	1,581,777	1,534,972
	経常利益	▲27,832	▲45,741
	資産の額		
その他事業	事業収益	1,972,053	1,784,990
	経常利益	3,888	10,215
	資産の額		
計	事業収益	4,563,802	4,289,613
	経常利益	321,924	273,918
	資産の額	69,971,210	73,903,773

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇ 連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、24.29%となりました。

## ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

## ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,373百万円(前年度1,357百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,298		6,450	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,357		1,373	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	4,989		5,122	
うち、外部流出予定額 (▲)	45		41	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3		▲ 4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,299		6,451	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2		2	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		2	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) / (ハ)	6,296		6,448	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,432		23,150	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,417		3,388	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,849		26,539	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.35%		24.29%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	144	—	—	145	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,828	—	—	2,020	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,637	—	—	2,177	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	20	1	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,604	10,120	404	54,994	10,998	439
法人等向け	313	312	12	228	228	9
中小企業等向け及び個人向け	477	251	10	457	251	10
抵当権付住宅ローン	580	202	8	531	185	7
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	63	3	0	62	3	0
取立未済手形	9	1	0	8	1	0
信用保証協会等による保証付	4,529	442	17	4,751	465	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	572	572	22	571	571	22
（うち出資等のエクスポージャー）	572	572	22	571	571	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,514	10,491	419	6,448	10,429	417
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,597	6,494	259	2,597	6,494	259
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	68	171	6	65	163	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,848	3,825	153	3,785	3,771	150
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	13	1	1,400	14	1
（うちルックスルー方式）	1,300	13	1	1,400	14	1
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	69,776	22,432	897	73,798	23,150	926
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	69,776	22,432	897	73,798	23,150	926
オペレーショナル・リスクに対する 所 要 自 己 資 本 の 額 < 基 礎 的 手 法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	所 要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	所 要 自己資本額 b = a × 4%
	3,417	136	136	3,388	135	135
総 所 要 自 己 資 本 額	リスク・アセット等 (分母) 計 a	総 所 要 自己資本額 b = a × 4%	総 所 要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	総 所 要 自己資本額 b = a × 4%	総 所 要 自己資本額 b = a × 4%
	25,849	1,033	1,033	26,539	1,061	1,061

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）)

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P.12) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
		う	ち	う	ち	う	ち	う	ち
法人	農業	370	121	-	1	391	142	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	205	5	200	-	3	3	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	53,211	2,202	-	-	57,601	2,200	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	221	221	-	-	211	211	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,483	2,255	2,228	-	4,201	2,180	2,020	-
	上記以外	449	126	-	-	61	61	-	-
	個人	5,735	5,735	-	63	5,852	5,852	-	61
	その他	3,797	-	-	-	4,075	-	-	-
業種別残高計		68,476	10,667	2,428	63	72,398	10,652	2,020	62
1年以下		48,569	269	801	-	51,818	226	-	-
1年超3年以下		583	482	100	-	538	438	100	-
3年超5年以下		906	698	207	-	792	586	206	-
5年超7年以下		640	535	105	-	694	589	104	-
7年超10年以下		876	876	-	-	641	641	-	-
10年超		9,722	7,605	1,214	-	10,781	7,969	1,609	-
期限の定めのないもの		7,177	199	-	-	7,131	200	-	-
残存期間別残高計		68,476	10,667	2,428	-	72,398	10,652	2,020	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	35	1		35	1	1	1		1	1
個別貸倒引当金	67	63	-	67	63	63	61	-	63	61

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度							令和2年度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	6	4	-	6	4	-	4	1	-	4	1	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個 人	61	59	-	61	59	-	59	60	-	59	60	-		
業 種 別 残 高 計	67	63	-	67	63	-	63	61	-	63	61	-		

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250% を適用する残高

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	4,875	4,875	-	4,569	4,569
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	4,627	4,627	-	4,658	4,658
リスク・ウェイト 20%	-	50,615	50,615	-	55,004	55,004
リスク・ウェイト 35%	-	577	577	-	530	530
リスク・ウェイト 50%	-	63	63	-	61	61
リスク・ウェイト 75%	-	335	335	-	335	335
リスク・ウェイト 100%	-	4,714	4,714	-	4,574	4,574
リスク・ウェイト 150%	-	1	1	-	1	1
リスク・ウェイト 250%	-	2,666	2,666	-	2,663	2,663
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	68,476	68,476	-	72,398	72,398

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.43)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	36	1	39	1
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	17	—	9	—
合 計	54	1	49	1

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.12) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.44) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,170	3,170	3,169	3,169
合 計	3,170	3,170	3,169	3,169

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,400
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P.45) をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	287	351	—	2
2	下方パラレルシフト	162	—	—	—
3	スティープ化	348	415		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	348	415	—	2
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,296		6,448	

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
$\Delta E V E \cdot \Delta N I I$	$\Delta E V E$ とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。 $\Delta N I I$ とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 $\Delta E V E$ については、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、 $\Delta N I I$ については2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## <概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織 ……46～48
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ……47
3. 事務所の名称及び所在地 ……48

## <主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容 ……15

## <主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要 ……8
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……27
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### ① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率 ……28
- b. 資金運用収支、役員取引等収支及び  
その他事業収支 ……28
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、  
利息、利回り及び総資金利ざや ……28
- d. 受取利息及び支払利息の増減 ……28
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ……37
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期  
純利益率 ……37

### ② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、  
その他の貯金の平均残高 ……29
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び  
その他の区分ごとの定期貯金の残高 ……29

### ③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高 ……29
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの  
貸出金の残高 ……29
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び  
債務保証見返額 ……29～30
- d. 用途別の貸出金残高 ……30
- e. 主要な農業関係の貸出実績 ……30
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の  
貸出金の総額に対する割合 ……30
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値 ……37

## ④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高・該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……34
- c. 有価証券の種類別の平均残高 ……33
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値 ……37

## <業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制 ……12
9. 法令遵守の体制 ……13
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の  
ための取組の状況 ……3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ……13～14

## <直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び  
剰余金処分計算書 ……16～24
13. 貸出金にかかる事項
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金 ……31
  - ② 延滞債権に該当する貸出金 ……31
  - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……31
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……31
14. 自己資本の充実の状況 ……37～45
15. 次に掲げるものに関する取得価額  
又は契約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券 ……34
  - ② 金銭の信託 ……34
  - ③ 金融先物取引等 ……該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……33
17. 貸出金償却額 ……33
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき  
会計監査人の監査を受けている旨 ……27





## はくい農業協同組合

〒925-8588 石川県羽咋市太田町と105  
TEL.0767-26-3333 FAX.0767-26-3334